

認 定 証

高陽開発 有限会社

代表取締役 玉木 大祐 様

高知県建設業BCP審査会において、貴社の事業継続計画の事業継続力を審査した結果、審査基準に適合していることを認定します。

認定証の有効期間は、認定日から令和5年2月28日までとします。

認 定 日：令和元年10月1日

期間変更日：令和2年9月9日

高知県知事 濱田 省司

